

情報のひろば

公式SNSで
県政の最新情報を
チェックしよう！

友だち追加
お願いします！



二次元コードは、
カメラズームで
読み取りやすく
なります！



新聞広報／あきたびじょん

秋田魁新報・北羽新報・北鹿新聞
4・7・11・2月掲載

テレビ広報／あきたびじょんNEXT

- ◎第1土曜日 17:25～〈秋田放送〉
- ◎第1日曜日 17:25～〈秋田朝日放送〉
- ◎第2土曜日 13:55～〈秋田テレビ〉

ラジオ広報／秋田県からのお知らせ

- ◎第2・4金曜日7:50～
〈エフエム秋田〉

お知らせ

農業用軽油引取税免税証の 交付申請は集合受付で

11月から12月に、集合受付を行います
(秋田地域振興局管内を除く)。郵送申請
も利用できますので、詳細は、美の国あき
たネットをご覧ください。

☎ 総合県税事務所課税部課税第二課
☎ 018-860-3341



多様性に満ちた社会づくり (差別など)に関する相談

差別やハラスメントなどに関する相談を
実施しています。秘密厳守、無料で対応し
ます。

ご希望や相談内容によっては弁護士が
相談対応します(最初の1時間まで無料)。
併せて差別などの種類に応じた専門の
相談窓口をご紹介します。

【電話相談】
☎ 070-4106-4564 (県の相談員直通)
相談時間 月曜日～金曜日
9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く)

【面接相談】
お近くの県の地域振興局などで行いま
す。電話やウェブサイトから事前予約が必
要です。
相談時間 月曜日～金曜日
10:00～12:00、13:00～15:00
(祝日、年末年始を除く)

【メール相談】
二次元コードから申し込んでください。

美の国あきたネット
メール相談申し込みフォーム



☎ 県あきた未来戦略課
☎ 018-860-1232



美の国あきたネット
事前予約フォーム



新県立体育館の工事が始まります

新県立体育館は令和10年秋の開館に
向け、今年の11月から仮囲いを行い、工
事が始まります。

現体育館駐車場の場所が一部変更にな
るなどご不便をおかけしますが、ご理解・
ご協力をお願いします。詳細は、事業者の
ウェブサイトをご覧ください。

期 間 令和7年11月～
令和12年7月(予定)

工事箇所 八橋運動公園内

☎ 秋田アリーナPFIパートナーズ株式会社
(清水建設(株)東北支店秋田営業所)
☎ 018-863-4717

☎ 県スポーツ振興課
☎ 018-860-1246



清水建設(株)ウェブサイト



完成イメージ

生活の困りごと、ご相談ください

家計が苦しい、仕事が見つからない、家
族が問題を抱えているなど、生活の悩みの
解決に向けて、支援員と一緒に考えます。
ひとりで悩まず、最寄りの福祉事務所に
ご相談ください。

☎ 県地域・家庭福祉課
☎ 018-860-1314



10月は「里親月間」です

「里親制度」は、さまざまな事情で生みの
親と一緒に生活できない子どもを自らの
家庭に迎え入れ、育てていく制度です。あ
なたの家庭を必要とする子どもがいるかも
しれません。詳しくは美の国あきたネットを
ご覧ください。

☎ 県地域・家庭福祉課
☎ 018-860-1344



災害ボランティア募集

県内で災害が発生した際に、災害ボラ
ンティアとして活動いただける方や災害ボ
ランティア活動に関心のある方などを募集し
ます。ぜひ事前登録をお願いします。

対 象 企業、団体、15歳以上の個人
※18歳未満の方は保護者の
了承を得てください。

活動内容 被災地での家財の片づけ、泥
出し、屋内清掃など

☎ 秋田県災害福祉支援センター
(「社福」秋田県社会福祉協議会)
☎ 018-864-2798

☎ 県地域・家庭福祉課
☎ 018-860-1342



職場のトラブルで悩んでいたら まずは電話相談を

解雇や雇い止め、パワハラなどの労働ト
ラブルについて、解決に向けたあっせんを
行っています。労働問題の専門家(弁護士、
労働組合役員、会社経営者等)が、労働者
と事業主の双方からお話を聞き、中立・公
正な立場で解決を図ります。

あっせんは無料、非公開、秘密厳守で行
います。職場のトラブルでお悩みの方は、
お気軽にお問い合わせください。

☎ 県労働委員会事務局
☎ 018-860-3284



JICA海外協力隊2025秋募集

自身の技術・経験を生かし、開発途上国
の人々のために活動をしませんか？
秋募集(長期派遣)の締め切りは10月
14日(火)正午です。

JICA東北と青年海外協力隊秋田県OB
会では、次のとおりイベントに出展し、
海外協力隊60周年のPRを行うとともに
経験者が応募相談に応じます。

催事名 あきた国際フェスティバル2025
日 時 10月5日(日)10:00～16:00
場 所 秋田拠点センターアルヴェ
1階きらめき広場(秋田市)

☎ 県国際課
☎ 018-860-1218

JICA 海外協力隊
ウェブサイト



秋田県育英会 奨学生募集

令和8年4月に高等学校等へ進学予定
の中学3年生を対象に高校奨学金予約募
集を行います。月額奨学金に加え、今年度
から高校入学一時金を新設しました。制服
やPC購入費などの入学準備にご活用くだ
さい。通っている中学校に申し込んでくだ
さい。

募集期間：10月1日(水)から
各中学校の締め切り日まで

○高校月額奨学金 100名

公 立	私 立
自 宅 18,000円	自 宅 30,000円
自宅外 23,000円	自宅外 35,000円

○高校入学一時金 200名
高校合格後の1月～3月に
一括20万円の貸与

☎ (公財)秋田県育英会
☎ 018-860-3552

☎ 県教育庁総務課
☎ 018-860-5111



催し

第4回秋田・潟上国際音楽祭 2025開催！

世界の最前線で活躍するアーティストの
公演を今秋も実施します。皆さまのご来場
を心よりお待ちしております。

公演情報

千田桂大×レインハルト・ジーハファー
&仙台フィル特別公演
日時 10月13日(月・祝)13:30開場
会場 アトリオン音楽ホール

名曲ガラ・コンサート
日時 11月1日(土)13:30開場
会場 アトリオン音楽ホール

チケット販売窓口

秋田・潟上国際音楽祭実行委員会
(事務局：アートオフィスサイチ)
☎ 018-874-9215

☎ 県文化振興課
☎ 018-860-1529



秋田県埋蔵文化財センター 講演会

「縄文時代から弥生時代への移り変わり」
と題し、立命館大学特任教授の矢野健一
氏が講演します。縄文時代と弥生時代を
比較しながら、文化の変遷や地域の特徴
について深掘りします。

日 時 10月13日(月・祝)
13:30～15:00

会 場 秋田拠点センターアルヴェ
2階多目的ホール(秋田市)

料 金 無料
定 員 100名(申し込みが必要です)

☎ 県埋蔵文化財センター
☎ 0187-69-3331

「LiNK WALK in 秋田」開催！

LiNK WALKは、現役介護職員と高齢
者による新たなファッションウォークイ
ベントです。プロバスケットボールの試合会場
で開催され、介護の素晴らしさを発信しま
すのでぜひご覧ください！

日 時 10月25日(土)
11:45～12:15

会 場 CNAアリーナ☆あきた(秋田市)
入場には秋田ノーザンハピネッツ観戦チ
ケットが必要です。

☎ 県長寿社会課
☎ 018-860-1364



みんなのMuseumプロジェクト企画 まるごと〇展

多様なイメージが広がる「〇」をテーマに、
近代美術館の所蔵品から触発され新たに
生まれた作品、障がいのある方や現代作
家の作品など、さまざまな作品を展示しま
す。遊べるコーナーもあり、誰もがまるご
と楽しめる展示です。

会 期 9月13日(土)～11月9日(日)
9:30～17:00
(最終入館16:30)

会 場 県立近代美術館(横手市)
料 金 一般500円
チケット半券提示で何度でも入場可能で
す。

☎ 県立近代美術館
☎ 0182-33-8855



遺品整理・生前整理・相続整理・空き家解体前等買取します。
古物品・古道具・古美術・趣味で集めた物・不要品生活要品など
—— 価値のない物もまとめて買取(要相談) ——

- 遺品整理士資格保有者
- 各市町村に倉庫多数



東京・大阪・福岡の美術オークションに
出品代行いたします。【募集中】

出張買取
専門店

本荘美術

広告

秋田県由利本荘市石脇字田尻野10-264 TEL.0184-74-9216 秋田県公安委員会 第231140000721号

☎ 0120-33-2352

営業時間
8時～18時
【不定休】

秋田県全域
出張無料査定
適正買取!!



ハンセン病元患者のご家族へ

～対象となる方々に「補償金」を支給します。秘密は守られます。～

○秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。不安なお気持ちや
ご質問にも丁寧に答えます。
○この補償金は、国が、誤った隔離政策により、元患者のご家族の皆様にも多大の苦痛と
苦難を強いてきたことを心からお詫びし、その精神的苦痛を慰謝するためのものです。

厚生労働省 電話番号 03-3595-2262
補償金相談窓口 受付時間 10:00～16:00(月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く。)

請求期限は、令和11年(2029年)11月21日まで

ハンセン病問題を正しく理解し、
偏見や差別のない社会の実現を目指しましょう。

ハンセン病 厚労省 検索



対象者	(ア) 配偶者(事実婚も含む)	補償金額 180万円
	(イ) 親、子	
	(ウ) 親・子の配偶者及び 配偶者の親・子等	
	(エ) 兄弟姉妹	補償金額 130万円
	(オ) 祖父母、孫	
	(カ) 祖父母・兄弟姉妹・孫の 配偶者及び配偶者の 祖父母・兄弟姉妹・孫等	
	(キ) 曾祖父母、ひ孫、おじ、 おば、おい、めい	

※同居など一定の要件が必要な場合が
あります。

広告